

# プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく情報の公開について

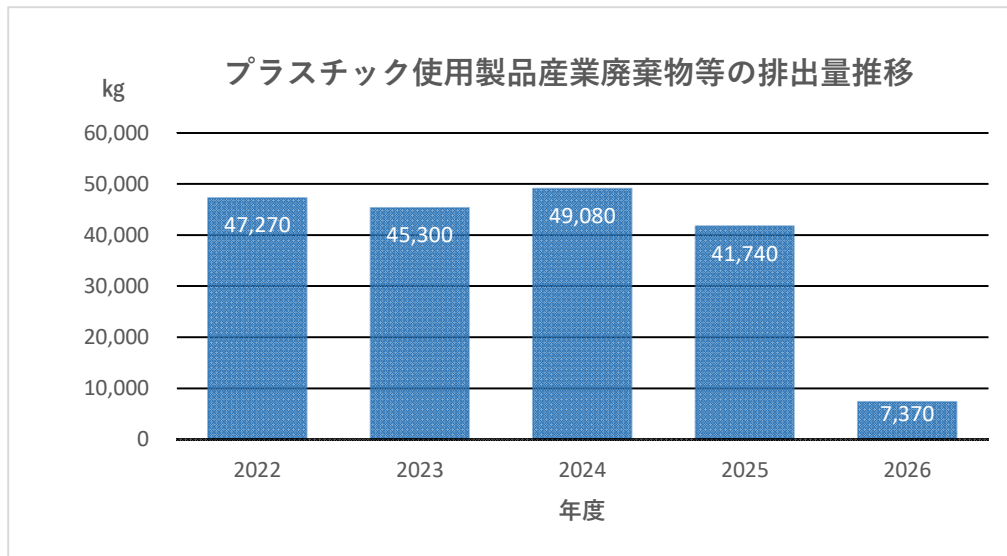
2026年6月15日

静岡県立静岡がんセンター

2022年4月1日に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、静岡がんセンターから排出されるプラスチック使用製品産業廃棄物の排出量等について、下記のとおり情報公開する。

## 記

- 1 前年度排出量について  
2025年度排出量：41.7t
- 2 排出量の推移



※2026年度は5月末実績

- 3 再資源化等の状況  
静岡がんセンターから排出されたプラスチック使用製品産業廃棄物は、廃棄物処理業者に引き渡し、焼却処分後の焼却灰を金銀滓、セメント原料等に加工して再利用を行っている。